

保険料段階比較表(第7期→第8期)

基準額(月額)  
5,600円

基準額(月額)  
6,274円



基準額(月額)  
5,600円

▲674円

段階		第7期			第8期			第8期 年額 (取崩有)	
		所得区分	乗率	年額	所得区分	乗率	年額 (取崩無)		
1	世帯全員が市 民税非課税	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者 ・前年の課税年金収入と合計所得金額(年金雑所得を含まない)の合計が80万円以下	0.49	32,930円	→	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者 ・前年の課税年金収入と合計所得金額(年金雑所得を含まない)の合計が80万円以下	0.49	36,890円	32,930円
2		前年の課税年金収入と合計所得金額(年金雑所得を含まない)の合計が80万円を超え120万円以下	0.56	37,630円	→	前年の課税年金収入と合計所得金額(年金雑所得を含まない)の合計が80万円を超え120万円以下	0.56	42,160円	37,630円
3		前年の課税年金収入と合計所得金額(年金雑所得を含まない)の合計が120万円を超える	0.59	39,650円	→	前年の課税年金収入と合計所得金額(年金雑所得を含まない)の合計が120万円を超える	0.59	44,420円	39,650円
4	市民税が課税 されている世 帯員がいるが 本人は市民税 非課税	前年の課税年金収入と合計所得金額(年金雑所得を含まない)の合計が80万円以下	0.69	46,370円	→	前年の課税年金収入と合計所得金額(年金雑所得を含まない)の合計が80万円以下	0.69	51,950円	46,370円
5		前年の課税年金収入と合計所得金額(年金雑所得を含まない)の合計が80万円を超える	1.00	67,200円	→	前年の課税年金収入と合計所得金額(年金雑所得を含まない)の合計が80万円を超える	1.00	75,290円	67,200円 (基準額)
6	本人が市民税 課税	前年の合計所得金額が120万円未満	1.20	80,640円	↘	前年の合計所得金額が80万円未満	1.15	86,580円	77,280円
7		前年の合計所得金額が120万円以上150万円未満	1.25	84,000円	↘	前年の合計所得金額が80万円以上120万円未満	1.20	90,350円	80,640円
8		前年の合計所得金額が150万円以上200万円未満	1.30	87,360円	↘	前年の合計所得金額が120万円以上150万円未満	1.25	94,110円	84,000円
9		前年の合計所得金額が200万円以上240万円未満	1.50	100,800円	↘	前年の合計所得金額が150万円以上210万円未満	1.30	97,880円	87,360円
10		前年の合計所得金額が240万円以上300万円未満	1.60	107,520円	↘	前年の合計所得金額が210万円以上250万円未満	1.50	112,940円	100,800円
11		前年の合計所得金額が300万円以上340万円未満	1.70	114,240円	↘	前年の合計所得金額が250万円以上320万円未満	1.60	120,460円	107,520円
12		前年の合計所得金額が340万円以上400万円未満	1.75	117,600円	↘	前年の合計所得金額が320万円以上360万円未満	1.70	127,990円	114,240円
13		前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満	1.85	124,320円	↘	前年の合計所得金額が360万円以上400万円未満	1.80	135,520円	120,960円
14		前年の合計所得金額が500万円以上650万円未満	2.15	144,480円	↘	前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満	1.90	143,050円	127,680円
15		前年の合計所得金額が650万円以上800万円未満	2.20	147,840円	↘	前年の合計所得金額が500万円以上650万円未満	2.20	165,640円	147,840円
16		前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	2.25	151,200円	↘	前年の合計所得金額が650万円以上800万円未満	2.25	169,400円	151,200円
17	前年の合計所得金額が1,000万円以上	2.30	154,560円	→	前年の合計所得金額が800万円以上	2.35	176,930円	157,920円	



準備基金からの取崩により、  
保険料を軽減

